

福利厚生制度の概要

組合独自に表彰規程を制定するとともに、東京都の表彰制度とも連携し、職員の長年の勤務や優れた功績を称え、5年ごとに行う記念行事において表彰を行っています。

また、国が行う叙勲・勲章受章者への推薦、東京都功労者表彰制度への推薦を行い、歴代の役員が表彰されています。

永年勤続優良社員表彰

(1) 東京都知事表彰

年齢 50 歳以上で、同一事業所に引き続き 30 年以上勤務していること
勤務成績が特に優れていること等

(2) 東京都産業労働局長表彰

年齢 40 歳以上で、同一事業所に引き続き 20 年以上勤務していること
勤務成績が優良であること等

(3) 組合理事長表彰

組合事業所優良社員で、業務の遂行に功績顕著で、他の模範たる社員等

- ① 同一事業所に引き続いて 10 年以上 20 年未満勤務している者
- ② 同一事業所に引き続いて 20 年以上 30 年未満勤務している者
- ③ 同一事業所に引き続いて 30 年以上勤務している者

= 表彰例 =

組合創立 75 周年記念事業での表彰例（令和 4 年 11 月実施）

都知事表彰	2 社	14 名
産業労働局長表彰	3 社	21 名
組合理事長表彰		
勤続 10 年以上	6 社	21 名
勤続 20 年以上	6 社	8 名
勤続 30 年以上	4 社	8 名